

令和8年度埼玉県介護の魅力PR推進事業業務委託仕様書

1 業務の名称

令和8年度埼玉県介護の魅力PR推進事業業務委託

2 業務の目的

令和8年度埼玉県介護の魅力PR推進事業業務委託契約書第2条に基づき、介護の魅力PR推進事業業務（以下「業務」という。）の実施に必要な事項について定める。

3 契約期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

4 委託業務の内容

乙は、次の業務を実施する。

(1) 「介護の魅力PR隊」の活動

ア 平成26年2月12日に結成された「介護の魅力PR隊」を中心に各種教育機関、就職説明会・相談会会場等を120回程度訪問し、介護職の魅力PR及び人材募集活動等を実施すること。

イ 令和8年度に開催する埼玉県介護職員合同入職式・表彰式における交流会（以下、「交流会」という。）にコーディネーターとしてPR隊を20名程度参加させるとともに、交流会が円滑に進行するよう、随時サポートを行うこと。

ウ 広報活動

介護業界の専門誌等からの取材に対応するほか、メディアやSNS、公的機関のイベントへの出展など様々な手法による介護の魅力のPRを行うこと。SNS投稿では、PR隊が登場する短い動画や画像等を作成し、介護の魅力を発信する内容のものとする。なお、現在運営しているYouTubeチャンネルを活用しつつ、新たなコンテンツでの発信をすること。

エ その他

「介護職員就業定着支援事業」等埼玉県が実施する介護人材に係る事業と連携すること。

(2) アンケート調査の実施

上記(1)アの実施に当たっては、参加者へのアンケート調査を実施し、甲へ報告すること。

5 委託契約額の内訳

次に掲げる経費とする。

(1) PR隊員の派遣に要する経費

旅費、報償費

(2) 運営経費

事務所費、人件費、募集費、手数料

(3) SNS運営経費

謝金、投稿作成費、通信運搬費

- (4) その他
消費税、その他知事が必要と認めた経費

6 その他

(1) 事業完了報告書等の提出

乙は、業務が完了したときは、次に掲げる電子データを甲に提出すること。

ア PR 隊員活動状況（毎月）、活動報告書（年 2 回 上半期、下半期）

活動報告は不足なく作成・提出すること。

イ 各経費の内訳が確認できる書類

ウ 事業実施上の課題及び提言

エ アンケート結果を取りまとめた書類

(2) 関係書類の保存

乙は、契約終了後 5 年間、事業に関する関係書類を保管しておかなければならない。

(3) 事業の実施期間等

乙は、動画の内容及び投稿時期については、事前に甲と十分に協議し進めること。

(4) 定めのない事項

この仕様書に定めのない事項は、甲、乙協議し、決定するものとする。